

ゴール 12 の達成に向けた JICA の取り組み方針

ゴール 12 持続可能な生産消費形態を確保する。

1. 現状認識

(1) 持続可能な生産消費形態の確保はなぜ必要なのか

人類は既に地球上の陸地面積の 83%を居住地や農工業等のために利用している。ミレニアム・エコシステム・アセスメント¹によれば、地球の生態系サービスの 60%は質が低下しているか、持続不可能な方法で利用されており、人類の生産と消費のパターンを変える必要性は明らかである。2016 年開催の G7 富山環境大臣会合においては、持続可能な消費と生産（Sustainable Consumption and Production、以下 SCP と略）は全ての国の課題であり、SCP での協調を更に検討していくことの必要性が宣言された。

ゴール 12 のターゲットでは、天然資源管理、食品ロス、化学物質、廃棄物管理、環境教育等の分野が取り上げられているが、SCP 実現のためには、分野に拘らず、省資源、低排出等の取組が必要である。廃棄物分野については、人口増大と経済成長に伴い世界の廃棄物排出量が年々増加しており、2010 年に年間 104.7 億 t であった排出量が 2025 年には 148.7 億 t になると見込まれている²。開発途上国から排出される廃棄物量は世界全体の 56%を占めており³、収集・運搬の未発達、未処理のままのオープンダンピング等、多様な問題が発現している。また、新興国では大量消費による資源の浪費といった問題も出てきており、我が国の経験を踏まえた支援が益々重要となる。新興国での化学製品の生産量が増加傾向にあるが、化学物質対策体制が十分に整備されていない。農業分野については、農産物の生産から販売の過程において、年間生産量の 1/3 程度の食料が失われており、今後の食料需要を持続的な形で満たすためにはこうした損失を削減することが重要である。

(2) 国際的な取り組み

1992 年、「国連環境開発会議」で採択された Agenda 21 の中では、持続不可能な生産・消費パターンに変化を促す、各国の政策や戦略を策定する必要性について言及された。2012 年には、「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」において、世界全体として低炭素型ライフスタイル・社会システムの確立を目指すことを目的に「持続可能な消費と生産に関する 10 年枠組」を採択している。また、上述の通り、G7 富山環境大臣会合においても、SCP への取組について宣言されている。

¹生態系に関する科学的なアセスメントを実施して各国政府などに情報提供するため、国連主導で 2001 年に発足した世界的プロジェクト。地球生態系診断ともいう。

²田中勝（2011）平成 23 年度版環境白書

³ World Bank（2012）“WHAT A WASTE”

(3) 我が国の取り組み

我が国は高度経済成長期以降、政府、自治体、民間企業、市民が協力し、収集・運搬、リサイクル、最終処分の適正化など、様々な取組を行ってきており、エンドオブパイプ方式としての排出基準の設定や、他国に先駆けて3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源や製品の再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の考え方の政策への反映等が進められてきている。

2000年6月には、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成を推進する法律として、「循環型社会形成推進基本法」が公布された。有害物質については、2013年に水銀及び水銀を使用した製品の製造と輸出入を規制する「水銀に関する水俣条約」に係る外交会議が熊本で開催され、採択及び署名が行われた。

今日では、資源・エネルギーの有効利用・効率的利用を通じた持続可能な都市を目指す取組が推進されており、動脈産業の生産工程における廃棄物の減容化、廃棄物のリサイクルを担う静脈産業の育成が注目され、環境配慮型製品の開発、廃棄物発電等の取組が実施されている。さらに、ゴール12は企業活動と市民生活のあり方そのものであることから、シェア経済推進や食品ロス削減など、我が国の企業や市民社会が最も積極的に取り組んでいるSDGsゴールの一つとなっている。

(4) JICAの強み

JICAはこれまで、我が国の公害克服の経験、自治体の優れた廃棄物管理事業の運営経験を活かし、クリーナープロダクションの導入、化学物質の管理強化、廃棄物管理の実施体制構築など、ケースごとに改善策の支援を行ってきており、「総合的廃棄物管理」の確立を重点的に支援している。

開発途上国では人材、組織能力不足や市民の関心の薄さ等のソフト面の問題や、機材、インフラ不足といったハード面の問題が存在している。JICAは協力にあたり、個別の問題に対応する適切なスキームにより支援してきたことに強みがあり、国家政策策定支援から、能力強化に資する技術協力、処分場等の施設整備を実施する資金協力、といった包括的な廃棄物管理支援を展開している。市民参加や環境教育分野では、各国で草の根技術協力を通じた自治体／市民社会組織間協力や、自治体と連携したボランティア活動を促進している。食品ロスについては、これまでの農業分野における協力の中で、収穫後処理や流通システムの改善につながる取組を広く実施しており、これらの結果が収穫後ロスの削減に実質的に貢献している。SCPに資する科学技術の面では、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）を通じ、開発途上国の環境保全等に資する研究開発に係る支援を行っている。また、省エネ、リサイクル、焼却技術、中間処理・廃棄物処理施設運営ノウハウ等、SCPに貢献する技術・知見を有している日本の中小企業は多く、民間連携スキームを含む各種事業で、日本の優れた技術の開発途上国での活用を図っている。

2. 注力するターゲット

JICA は、分野横断的に省資源・持続性への配慮や、日本の優れた知見・技術の活用等を考慮した事業実施を通じて、ゴール 12 全般に貢献するとともに、JICA の協力実績と強みを踏まえ、特に以下のターゲットに注力する。

【SCP 全般に関するターゲット】

- 12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10年計画枠組み（10FYP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。

【廃棄物・化学物質の発生・放出削減に関するターゲット】

- 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。⁴
- 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。⁴

【環境教育・意識向上に関するターゲット】

- 12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。⁵

【食品ロスの減少に関するターゲット】

- 12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。

【科学的・技術的能力の強化に関するターゲット】

- 12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。

3. 実現のための重点的取り組み

(1) 廃棄物・化学物質の発生・放出削減

廃棄物や化学物質による悪影響を最小化するためには、製品の生産、消費、廃棄、処分、再利用までをライフサイクル全体にわたり、適正に管理する必要がある。また、廃棄物・化学物質は、経済発展の状況によって対処すべき問題が異なる。従って、製品ライフサイクルの各段階、廃棄物処理の各段階における課題を整理し、キャパシティ・課題に応じた優先度を考慮した上で、協力を実施する。都市化が進行中の国では、

⁴ ターゲット 11.6 「2030年までに、大気の質及び一般及びその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する」にも貢献。

⁵ ターゲット 4.7 「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」にも貢献。

適切な収集と処分による公衆衛生の改善を行うことが急務となる。産業化が進展している国では、有害廃棄物の適正な処理・管理による環境負荷低減・汚染防止が求められる。更に経済発展が進み市民社会の意識が成熟すると、リサイクル推進等による循環型社会の構築を目指す段階に移行する。このように、発展レベルに応じた段階的アプローチを推進する。

また、廃棄物を資源と考え、資源マネジメントの観点から廃棄物処理に統合する「総合的廃棄物管理」の実現が必要である。その実現に向け、対象国の中央・地方政府における3Rに関する法制度整備・計画策定、組織や人材の能力強化、関連活動の推進を支援する。更に、相手国の経済・技術レベル等の諸条件を踏まえつつ、再資源化・エネルギー化技術や、気候変動対策に貢献する技術の共有・導入を推進する。

(2) 環境教育・意識向上

将来の世代にわたって豊かな生活を確保し、開発活動に起因して生じた様々な課題に対処し、持続可能な消費と生産及び自然と調和したライフサイクルを実現するためには、市民や地域コミュニティの意識変化を通じ、課題解決に向けた積極的参加・協力が促進される必要がある。環境分野の協力事業全般において、個別の環境課題を根本的に解決するため、課題に関する知識の習得のみならず、その後の具体的な行動へ移行を促すような体系的な環境教育を地域コミュニティや学校教育現場で実施する。

(3) 食品ロスの減少

フードバリューチェーンの拡大・強化の一環として、収穫後ロスの削減に取り組む。具体的には営農改善、機械化の推進、収穫後処理施設の近代化、輸送システムの近代化、農産物加工施設の導入等を通じて収穫後ロスの削減に取り組む。更に、これら活動と併せて収穫前後の取扱い、収穫後処理、流通段階での取扱い、販売等フードバリューチェーン関係者へのロス軽減に係る啓発活動や農協強化等ソフト面の支援を行う。

(4) 科学的・技術的能力の強化

開発途上国の環境分野の課題解決に際しては、日本の研究機関や民間企業が有する科学技術の活用が大いに期待されている。廃棄物処理・3R/リサイクル技術、污水処理、バイオマス燃料、廃棄物発電等の分野を始め、民間連携スキームを含む各種事業を通じた優れた民間技術・製品の導入や、SATREPSによる共同研究開発を推進する。

(5) 横断的な取り組み

以上の取り組みにおいて、知見を有する自治体・民間企業・市民社会と更に連携を深め、開発途上国における日本の知見・技術の活用を行うとともに、持続可能な調達の推進を検討し、我が国におけるゴール12推進への貢献も図る。なお、ゴール12の範囲は、従前の生産と消費のスタイルの概念を越えて発展している。JICAとしては、これまで実績のある国家3R政策策定支援等の循環型社会推進に加え、国家レベルの政策

や行動計画にSCPの基本的理念が反映される取り組みにも貢献してゆき、国際的な場での発信と情報収集に努める。

以 上